

# イチからわかる技能実習



# 自己紹介

Shohei Sugita / 杉田 昌平

弁護士(2011年東京弁護士会登録、入管取次弁護士(2013年～))  
社会保険労務士(2017年～)  
日本弁護士連合会中小企業海外展開支援担当弁護士(2018年度～)



- 2011年12月 センチュリー法律事務所入所(～2014年12月)
- 2013年4月 慶應義塾大学法科大学院助教(～2015年8月)
- 2015年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所(～2017年8月)
- 2015年6月 名古屋大学大学院法学研究科特任講師  
(ハノイ法科大学内日本法教育研究センター)(～2017年8月)
- 2017年9月 センチュリー法律事務所入所(現職)  
名古屋大学大学院法学研究科学術研究員(～2017年9月)
- 2017年10月 名古屋大学大学院法学研究科研究員(現職)  
慶應義塾大学グローバル法研究所研究員(～2019年6月)  
ハノイ法科大学客員研究員(～2019年10月)
- 2019年6月 慶應義塾大学法科大学院特任講師(現職)
- 2020年2月 経済産業省中小企業庁「次世代の担い手研究会」委員
- 2020年9月 厚生労働省委託事業「ビルクリーニング分野における外国人材受入れ体制適正化調査」検討委員
- 2020年11月 ASSC=JICA「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」アドバイザー



# 目次

- 1 はじめに
- 2 技能実習制度について

# 本日本お伝えしたい事項

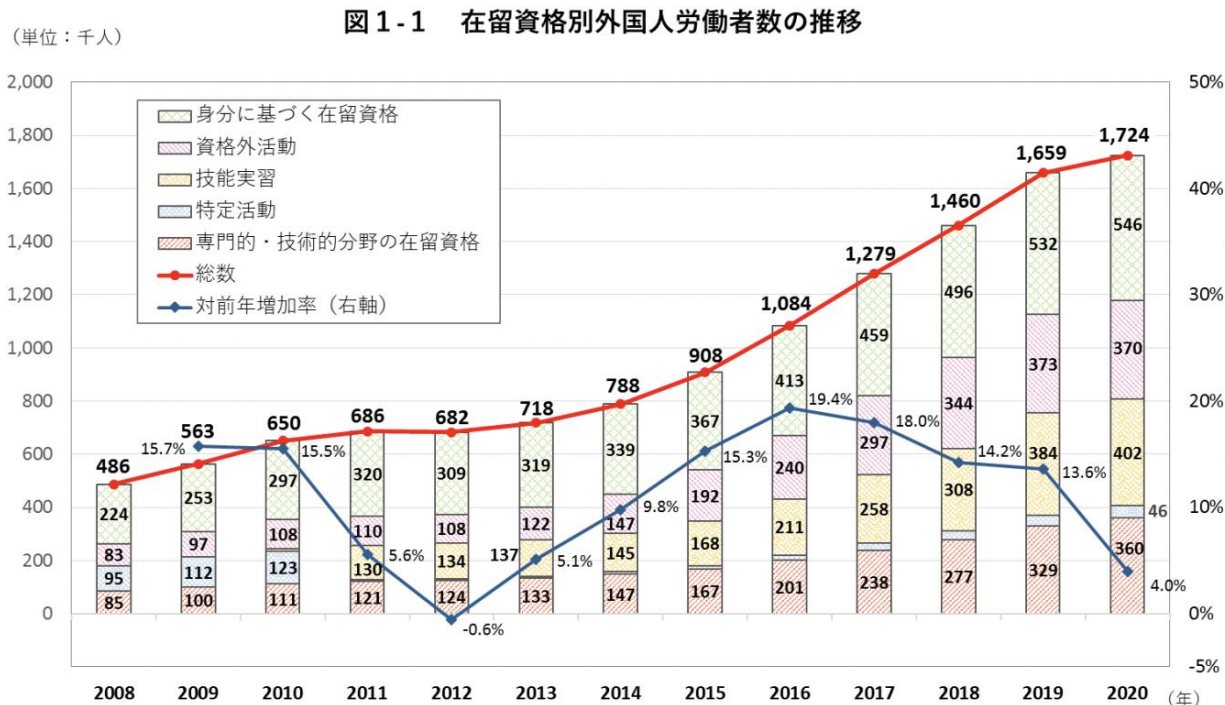
- 技能実習制度とはどのような制度か。
- 技能実習制度の実態はどのようなものか。
- どのように改善すればいいのか。
- 制度論として議論することの意味は何か。

# 目次

- 1 はじめに
- 2 技能実習制度について

# 外国人雇用は増加している？

- 外国人雇用数は、172万人と過去最大に(厚労省「外国人雇用状況」の届出まとめ(令和2年10月末))。



注1：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。

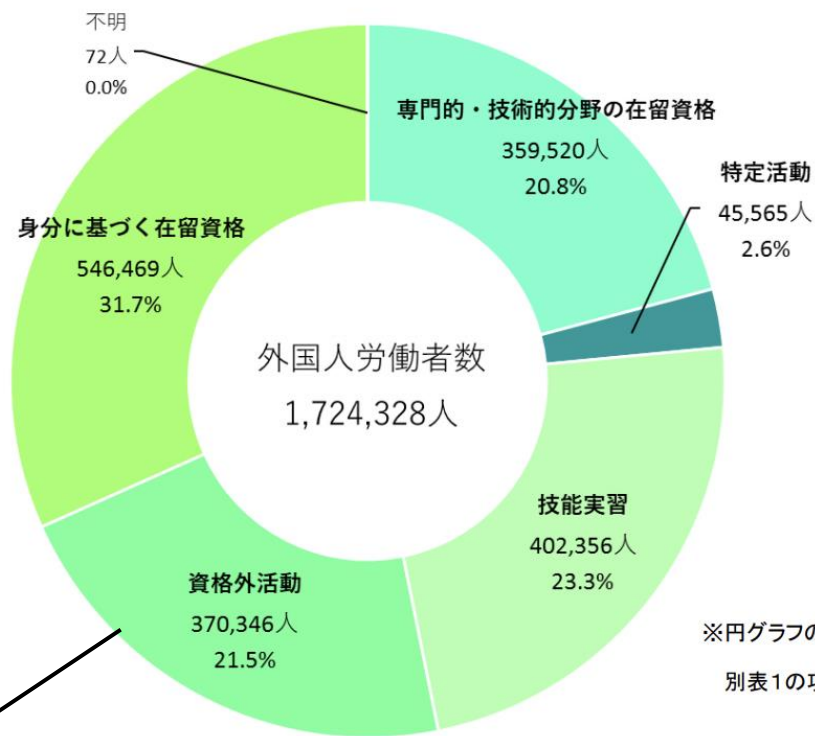
注2：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注3：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注4：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

# どの在留資格が多いか

図4 在留資格別外国人労働者の割合

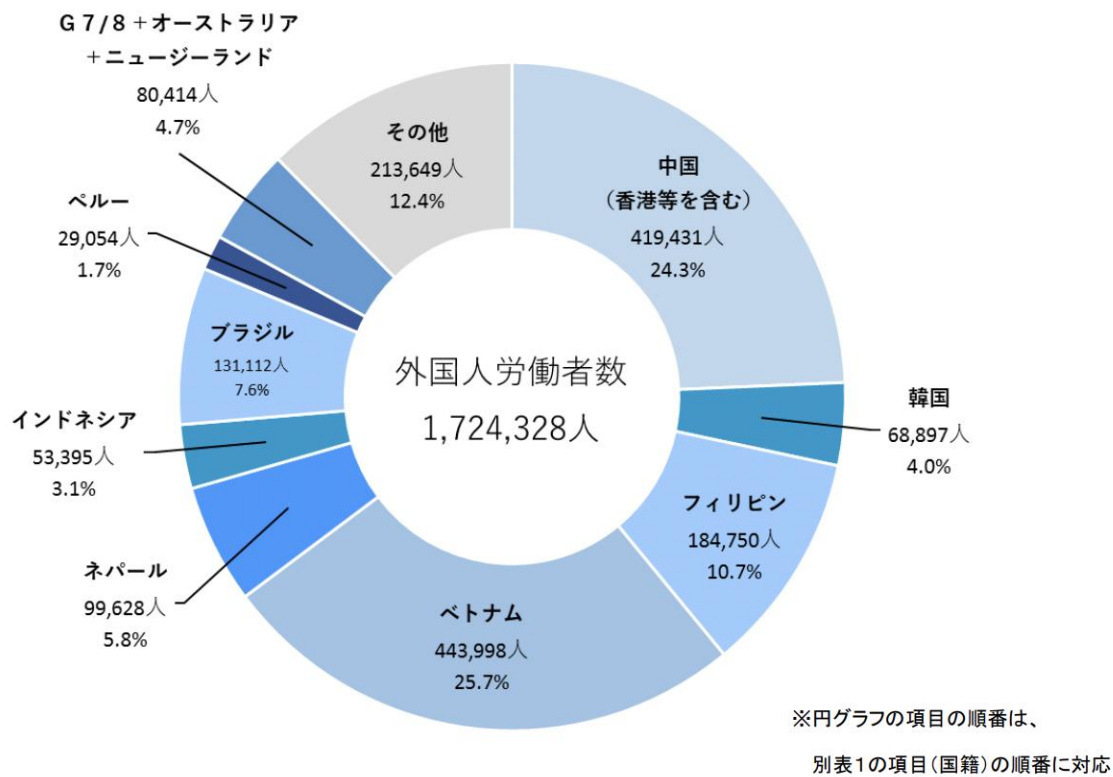


※円グラフの項目の順番は、  
別表1の項目(在留資格)の順番に対応

・「留学」のアルバイトを含む

# どういった国から来てくれているか

図3 国籍別外国人労働者の割合





# 技能実習と生活の関わり

## 技能実習制度 移行対象職種・作業一覧 (85職種156作業)

(令和3年3月16日時点)

### 1 農業関係 (2職種6作業)

職種名	作業名
耕種農業●	施設園芸
	畑作・野菜
畜産農業●	果樹
	養豚
	養鶏
	酪農

### 2 漁業関係 (2職種10作業)

職種名	作業名
漁船漁業●	かつお一本釣り漁業
	延縄漁業
	いか釣り漁業
	まき網漁業
	ひき網漁業
	刺し網漁業
	定置網漁業
	かに・えびかご漁業
	樺太網漁業△
	鰺漁業●

### 3 建設関係 (22職種33作業)

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事
建築板金	ロータリー式さく井工事
	ダクト板金
冷凍空調和機器施工	内外装板金
	冷凍空調和機器施工
建具製作	木製建具手加工
建築大工	大工工事
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋組立て
とび	とび
石材施工	石材加工
	石張り
タイル張り	タイル張り
かわらぶき	かわらぶき
左官	左官
配管	建築配管
	プラント配管
熱絶縁施工	保温保冷工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
	カーペット系床仕上げ工事
	鋼製下地工事
サッシ施工	ボード仕上げ工事
	カーテン工事
防水施工	ビル用サッシ施工
コンクリート圧送施工	シーリング防水工事
ウェルポイント施工	コンクリート圧送工事
壁装	ウェルポイント工事
	壁装
建設機械施工●	押土・整地
	積み込み
	掘削
築炉	締固め
	築炉

(注1) ●の職種：技能実習評価試験に係る職種

### 4 食品製造関係 (11職種18作業)

職種名	作業名
生詰巻締●	生詰巻締
	食品処理加工●
	加熱性水産加工
	食品製造業●
	非加熱性水産加工
食品製造業●	生詰巻締
	食鳥処理加工
	節類製造
	加熱乾製品製造
	調味加工品製造
	くん製品製造
	塩蔵品製造
	乾製品製造
	発酵食品製造
	調理加工品製造
生食用加工品製造	
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造
牛豚食肉処理加工業●	牛豚部分肉製造
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
パン製造	パン製造
そう菜製造業●	そう菜加工
農産物漬物製造業●△	農産物漬物製造
医療・福祉施設給食製造●△	医療・福祉施設給食製造

### 5 繊維・衣服関係 (13職種22作業)

職種名	作業名
紡績運転●△	前紡工程
	精紡工程
織布運転●△	巻糸工程
	含ねん糸工程
	準備工程
染色	製織工程
	仕上げ工程
ニット製品製造	糸染染
	織物・ニット染染
たて編ニット生地製造●	靴下製造
	丸編ニット製造
婦人子供服製造	たて編ニット生地製造
紳士服製造	婦人子供既製服縫製
下着類製造●	紳士既製服製造
	下着類製造
寝具製作	寝具製作
カーペット製造●△	織じゅうたん製造
帆布製品製造	タフテッドカーペット製造
	ニードルパンチカーペット製造
布はく縫製	帆布製品製造
座席シート縫製●	ワイシャツ製造
	自動車シート縫製

### 6 機械・金属関係 (15職種29作業)

職種名	作業名
鋳造	鋳鉄铸件製造
	非鉄金属铸件製造
鍛造	ハンマ型鍛造
	プレス型鍛造
ダイカスト	ホットチャンハイダイカスト
	コールドチャンハイダイカスト
機械加工	普通旋盤
	フライス盤
	数値制御旋盤
	マシニングセンター
金属プレス加工	金属プレス
鉄工	構造物鉄工
工場板金	機械板金

(注2) △のない職種・作業は3号まで実習可能。

### 6 機械・金属関係 (続き)

職種名	作業名
めっき	電気めっき
	溶融亜鉛めっき
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理
仕上げ	治工具仕上げ
	金型仕上げ
機械組立仕上げ	機械組立仕上げ
	機械検査
機械保全	機械系保全
電子機器組立て	電子機器組立て
電気機器組立て	回転電機組立て
プリント配線板製造	変圧器組立て
	配電盤・制御盤組立て
	開閉制御器具組立て
	回転電機巻線製作
	プリント配線板設計
プリント配線板製造	プリント配線板製造

### 7 その他 (19職種35作業)

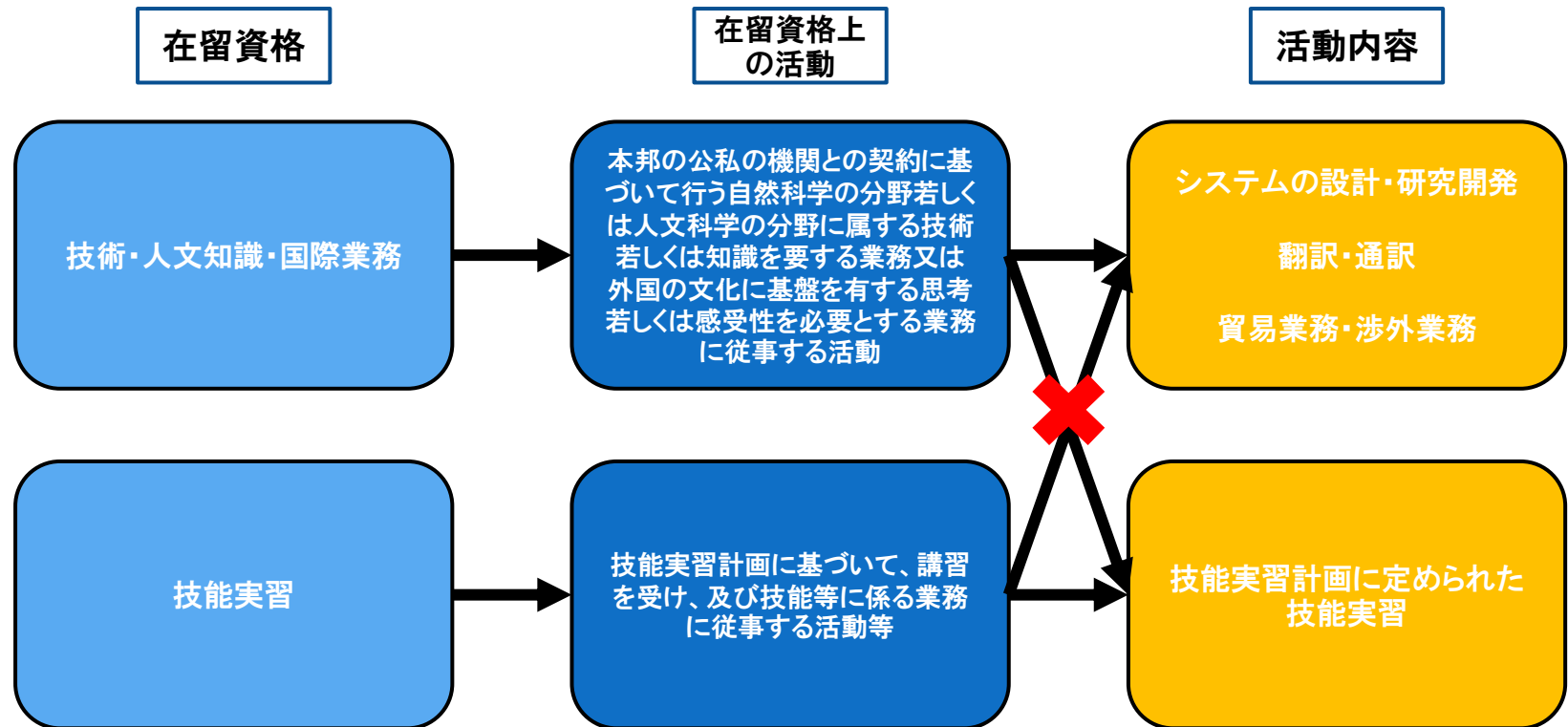
職種名	作業名
家具製作	家具手加工
印刷	オフセット印刷
	グラビア印刷●△
製本	製本
	プラスチック成形
プラスチック成形	圧縮成形
	射出成形
強化プラスチック成形	インフレーション成形
	ブロー成形
塗装	手積み積層成形
	建築塗装
溶接●	金属塗装
	鋼橋塗装
工業包装	噴霧塗装
	半自動溶接
箱器・段ボール箱製造	工業包装
	印刷箱打抜き
陶磁器工業製品製造●	印刷箱製箱
	貼箱製造
自動車整備●	段ボール箱製造
	機械ろくろ成形
ビルクリーニング	圧力鋳込み成形
	バッド印刷
介護●	自動車整備
	ビルクリーニング
リネンサプライ●△	介護
	リネンサプライ仕上げ
宿泊●△	コンクリート製品製造
	接客・衛生管理
RPF製造●	RPF製造
鉄道施設保守整備●	軌道保守整備
ゴム製品製造●△	成形加工
	押出し加工
○ 社内検定型の職種・作業 (1職種3作業)	混練り仕延加工
	複合積層加工
空港グラウンドハンドリング●	航空機地上支援
	航空貨物取扱
	客室清掃△

# 目次

- 1 はじめに
- 2 技能実習制度について

- 日本に入国している外国籍の人は、原則として、一人一つ、何らかの、日本にとどまり、活動することができる資格(在留資格)をもっている(入管法2条の2第1項、一在留一在留資格の原則)。
- 在留資格は、2019年4月から特定技能が開始され29種類となった。
- 在留資格は、①働くことができる在留資格と②働くことができない在留資格がある。
- 外国人材は、原則として、在留資格の範囲でしか報酬を得る活動ができない(入管法19条)。
- →通訳を行う「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で在留する人に専ら現場作業をさせることや、「技能実習」の在留資格の人に専ら通訳をさせると、資格外活動となり得る。

# 在留資格の位置づけ



# 在留資格の種類

13

在留資格	該当例	在留期間
外交	外国政府の大使、公使、総領事、代表団構成員等及びその家族	外交活動の期間
公用	外国政府の大使館・領事館の職員、国際機関等から公の用務で派遣される者及びその家族	5年、3年、1年、3月、30日又は15日
教授	大学教授等	5年、3年、1年又は3月
芸術	作曲家、画家、叙述家等	5年、3年、1年又は3月
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等	5年、3年、1年又は3月
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン	5年、3年、1年又は3月
高度専門職(1号・2号)	ポイント制による高度人材	5年(1号)、無制限(2号)
経営・管理	企業等の経営者・管理者	5年、3年、1年、4月又は3月
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等	5年、3年、1年又は3月
医療	医師、歯科医師、看護師	5年、3年、1年又は3月
研究	政府関係機関や私企業等の研究者	5年、3年、1年又は3月
教育	中学校・高等学校等の語学教師等	5年、3年、1年又は3月

別表一の一  
就労:○  
上陸基準:×

別表一の二  
就労:○  
上陸基準:○

# 在留資格の種類

在留資格	該当例	在留期間
技術・人文知識・国際業務 (技・人・国)	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等	5年、3年、1年又は3月
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者	5年、3年、1年又は3月
介護	介護福祉士	5年、3年、1年又は3月
興行	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	3年、1年又は3月
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等	5年、3年、1年又は3月
特定技能(1号・2号)	第2号技能実習を修了した者 「相当程度の知識又は経験を必要とする技能を有する者」であり、「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の(日本語)能力を有する」者(判定は試験)	1年、6月、4月ごとの更新(≦通算5年、1号) 3年、1年、6月(2号)
技能実習(1号・2号・3号)	技能実習生	法務大臣が個々に指定する期間(1号: ≦1年、2号・3号: ≦2年)
文化活動	日本文化の研究者等	3年、1年、6月又は3月
短期滞在	観光客、会議参加者等	90日若しくは30日又は15日以内の日を単位とする期間
留学	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒	4年3月を超えない範囲内で法務大臣が指定する期間
研修	研修生	1年、6月又は3月
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子	5年を超えない範囲内で法務大臣が指定する期間

別表一の二  
就労:○  
上陸基準:○

別表一の三  
就労:×  
上陸基準:×

別表一の四  
就労:×  
上陸基準:○

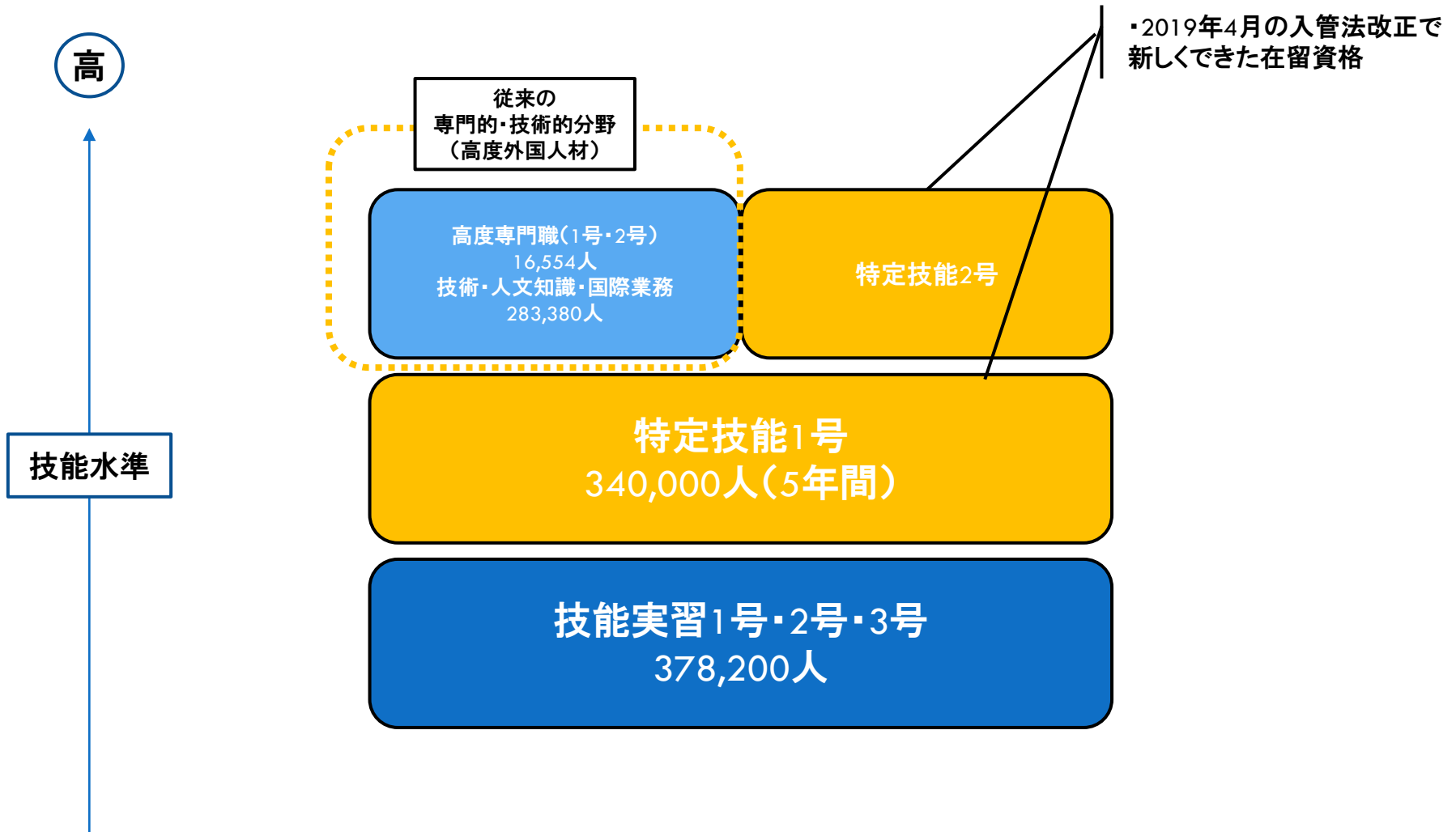
# 在留資格の種類

	在留資格	該当例	在留期間
別表一の五 就労:※ 上陸基準:×	特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、 経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉 士候補者等	5年、3年、1年、6月、3月又は法務大 臣が個々に指定する期間(≦5年)
	永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例 法の「特別永住者」を除く。)	無制限
別表二 就労:◎ 上陸基準:×	日本人の配偶者等	日本人の配偶者・子・特別養子	5年、3年、1年又は6月
	永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し 引き続き在留している子	5年、3年、1年又は6月
	定住者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が 個々に指定する期間(≦5年)

※留学は原則として就労することができない在留資格だが、資格外活動の許可を得ることで、週28時間就労することができる。

※厳密には、高度専門職1号イ・ロ・ハ・2号や技能実習1号イロの区分、2号イロ、3号イロの区分等については、別の在留資格ですが、わかりやすさの観点から、表では分けずに記載しています。

# 在留資格の位置づけ

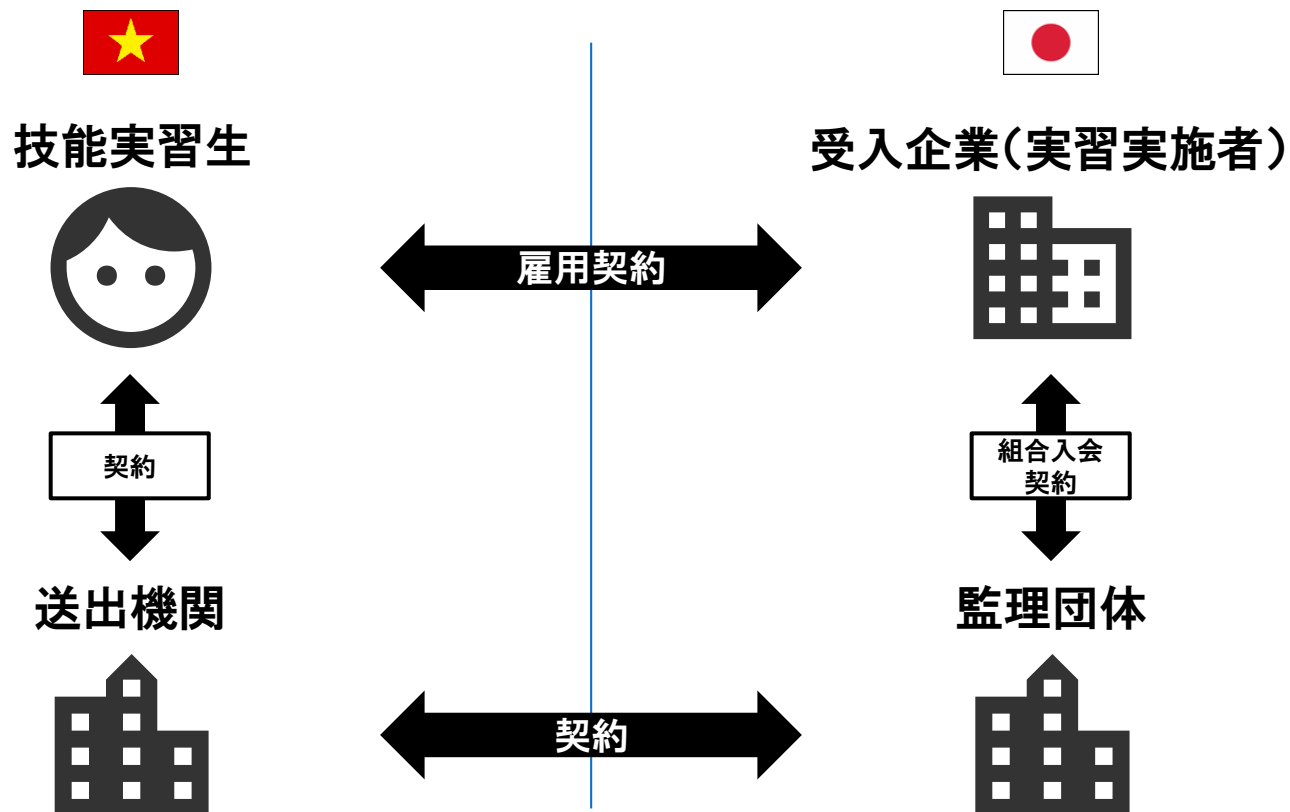




- 技能実習法1条「技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図り、もって人材育成を通じた開発途上地域等への技能、技術又は知識(以下「技能等」という。)の移転による国際協力を推進することを目的とする」
- 技能実習法3条2項「技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない」

# 技能実習制度の仕組み

- 技能実習制度(団体監理型)



- 送出機関



# 技能実習を行うことができる職種・作業

## 技能実習制度 移行対象職種・作業一覧 (85職種156作業)

### 1 農業関係 (2職種6作業)

職種名	作業名
耕種農業●	施設園芸
	畑作・野菜
	果樹
畜産農業●	養豚
	養鶏
	酪農

### 2 漁業関係 (2職種10作業)

職種名	作業名
漁船漁業●	かつお一本釣り漁業
	延縄漁業
	いか釣り漁業
	まき網漁業
	ひき網漁業
	刺し網漁業
	定置網漁業
	かに・えびかご漁業
	樺太網漁業△
	鰺漁業●

### 3 建設関係 (22職種33作業)

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事
建築板金	ロータリー式さく井工事
	ダクト板金
冷凍空調和機器施工	内外装板金
	冷凍空調和機器施工
建具製作	木製建具手加工
建築大工	大工工事
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋組立て
とび	とび
石材施工	石材加工
	石張り
タイル張り	タイル張り
かわらぶき	かわらぶき
左官	左官
配管	建築配管
	プラント配管
熱絶縁施工	保温保冷工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
	カーペット系床仕上げ工事
鋼製下地工事	鋼製下地工事
	ボード仕上げ工事
カーテン工事	カーテン工事
	ビル用サッシ施工
サッシ施工	ビル用サッシ施工
防水施工	シーリング防水工事
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事
壁装	壁装
建設機械施工●	押土・整地
	積み込み
掘削	掘削
締固め	締固め
築炉	築炉

(注1) ●の職種：技能実習評価試験に係る職種

### 4 食品製造関係 (11職種18作業)

職種名	作業名
生詰巻締●	生詰巻締
	食鳥処理加工●
	加熱性水産加工
	食品製造業●
	非加熱性水産加工
食品製造業●	塩蔵品製造
	乾製品製造
	発酵食品製造
	調理加工品製造
	生食用加工品製造
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造
	牛豚部分肉製造
牛豚食肉処理加工業●	牛豚部分肉製造
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
パン製造	パン製造
そう菜製造業●	そう菜加工
農産物漬物製造業●△	農産物漬物製造
医療・福祉施設給食製造●△	医療・福祉施設給食製造

### 5 繊維・衣服関係 (13職種22作業)

職種名	作業名
紡績運転●△	前紡工程
	精紡工程
織布運転●△	巻糸工程
	含ねん糸工程
染色	準備工程
	製織工程
ニット製品製造	仕上工程
	糸選染
たて編ニット生地製造●	織物・ニット選染
	靴下製造
婦人子供服製造	丸編ニット製造
	紳士服製造
紳士服製造	たて編ニット生地製造
	紳士既製服縫製
下着類製造●	婦人子供既製服縫製
	下着類製造
寝具製作	寝具製作
	カーペット製造●△
カーペット製造●△	織じゅうたん製造
	タフテッドカーペット製造
帆布製品製造	ニードルパンチカーペット製造
	帆布製品製造
布はく縫製	帆布製品製造
	ワイシャツ製造
座車シート縫製●	自動車シート縫製

### 6 機械・金属関係 (15職種29作業)

職種名	作業名
鋳造	鋳鉄鋳物製造
	非鉄金属鋳物製造
鍛造	ハンマ型鍛造
	プレス型鍛造
ダイカスト	ホットチャンパダイカスト
	コールドチャンパダイカスト
機械加工	普通旋盤
	フライス盤
金属プレス加工	数値制御旋盤
	マージニングセンター
鉄工	金属プレス
	構造物鉄工
工場板金	機械板金

(注2) △のない職種・作業は3号まで実習可能。

### 6 機械・金属関係 (続き)

職種名	作業名
めっき	電気めっき
	溶融亜鉛めっき
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理
	治工具仕上げ
仕上げ	金型仕上げ
	機械組立仕上げ
機械検査	機械検査
	機械保全
電子機器組立て	電子機器組立て
	電気機器組立て
電気機器組立て	回転電機組立て
	変圧器組立て
プリント配線板製造	配電盤・制御盤組立て
	開閉制御器具組立て
プリント配線板製造	回転電機巻線製作
	プリント配線板設計
プリント配線板製造	プリント配線板設計
	プリント配線板製造

### 7 その他 (19職種35作業)

職種名	作業名
家具製作	家具手加工
	オフセット印刷
印刷	グラビア印刷●△
	製本
プラスチック成形	製本
	圧縮成形
強化プラスチック成形	射出成形
	インフレーション成形
溶接●	ブロー成形
	手積み積層成形
塗装	建築塗装
	金属塗装
溶接●	鋼橋塗装
	噴霧塗装
工業包装	半自動溶接
	工業包装
箱器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き
	印刷箱製箱
陶磁器工業製品製造●	貼箱製造
	段ボール箱製造
自動車整備●	機械ろくろ成形
	圧力鋳込み成形
ビルクリーニング	バッド印刷
	自動車整備
介護●	ビルクリーニング
	介護
コンクリート製品製造●	リネンサプライ仕上げ
	接客・衛生管理
宿泊●△	コンクリート製品製造
	RPF製造●
RPF製造●	RPF製造
	鉄道施設保守整備●
ゴム製品製造●△	軌道保守整備
	成形加工
社内検定型の職種・作業 (1職種3作業)	押出し加工
	溶接り仕延加工
空港グラウンドハンドリング●	複合積層加工
	航空機地上支援
航空機地上支援	航空貨物取扱
	客室清掃△

# 必須業務・関連業務・周辺業務

業務の定義 ○ 身体上または精神上の障害があることにより、日常生活を営むのに支障がある人に対し、入浴や排泄、食事などの身体上の介助やこれに関連する業務をいう。

	第1号技能実習	第2号技能実習	第3号技能実習
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む)</p> <p>① 身じたくの介護(1)の3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 整容の介助 1. 整容(洗面、整髪等) 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助(座位・臥位)</p> <p>② 移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助(起き上がり・立位)</p> <p>2) 移動の介助(2.については、状況に応じて実施)</p> <p>1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③ 食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④ 入浴・清潔保持の介護(3)については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤ 排泄の介護(3)については、状況に応じて実施)</p> <p>1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p>	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む)</p> <p>① 身じたくの介護(1)の3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 整容の介助 1. 整容(洗面、整髪等) 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助(座位・臥位)</p> <p>② 移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助(起き上がり・立位)</p> <p>2) 移動の介助 1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③ 食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④ 入浴・清潔保持の介護(3)については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤ 排泄の介護(3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p>	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む)</p> <p>① 身じたくの介護 1) 整容の介助 1. 整容(洗面、整髪等) 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助(座位・臥位)</p> <p>② 移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助(起き上がり・立位)</p> <p>2) 移動の介助 1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③ 食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④ 入浴・清潔保持の介護 1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤ 排泄の介護(3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p> <p>⑥ 利用者特性に応じた対応(認知症、障害等)</p> <p>1) 利用者特性に応じた対応</p>
	<p>(2) 安全衛生業務</p> <p>① 雇入れ時等の安全衛生教育</p> <p>② 介護職種における疾病・腰痛予防</p> <p>③ 福祉用具の使用方法及び点検業務</p> <p>④ 介護職種における事故防止のための教育</p> <p>⑤ 緊急時・事故発見時の対応</p>	※	

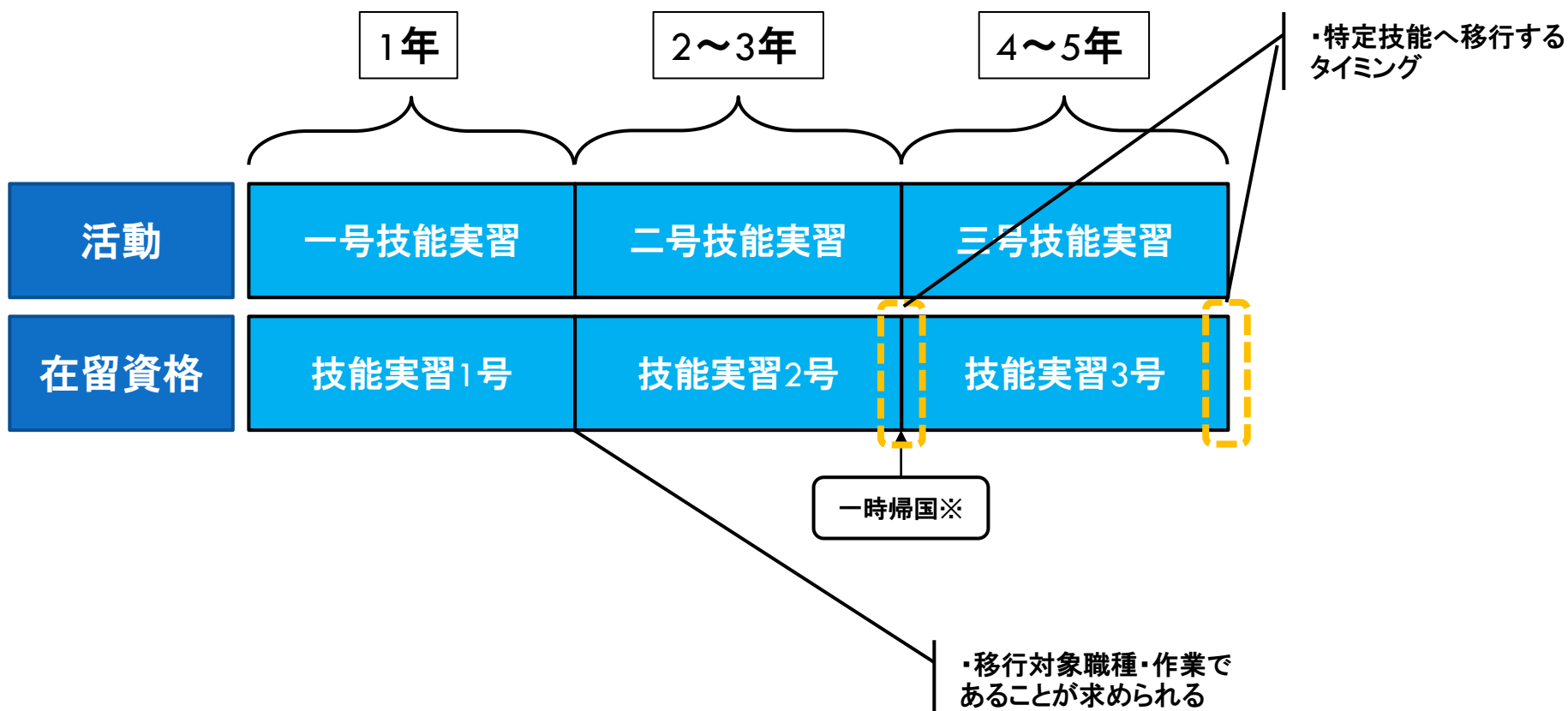
# 必須業務・関連業務・周辺業務

## さく井職種(パーカッション式さく井工事作業)

作業の定義	パーカッション式さく井機を使用してさく井工事(注)を行う。 注 さく井工事とは、主としてさく井、観測井・還元井・温泉の掘削、浅井戸の築造、揚水設備の設置などを行う工事をいう。		
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	第1号技能実習 (1)パーカッション式さく井工事作業 ①パーカッション式さく井工事の施工作業 1.パーカッション式さく井機のレベル出し作業 2.ワイヤロープ及び器具の取扱い作業 3.ワイヤロープの取扱い作業 4.地層サンプルの採取及び判定作業	第2号技能実習 (1)パーカッション式さく井工事作業 ①地質柱状図(ケーシングプログラム図を除く)の作成作業 ②パーカッション式さく井工事の施工作業 1.パーカッション式さく井機の据付け作業 2.発電機の取扱い作業 3.ワイヤロープの取扱い作業 4.通常の掘削作業 5.簡単な調泥及び泥水管理作業 6.地層サンプルの採取及び判定作業 7.単純な地層における採水層の選定作業 8.ケーシング及びスクリーンの設置作業 9.砂利充てん作業 10.簡単な遮水作業 11.簡単な仕上げ作業 ③揚水ポンプの据付け作業 ④揚水試験作業	第3号技能実習 (1)パーカッション式さく井工事作業 ①地質柱状図(ケーシングプログラム図を除く)の作成作業 ②パーカッション式さく井工事の施工作業 1.パーカッション式さく井機の据付け作業 2.発電機の取扱い作業 3.ワイヤロープの取扱い作業 4.通常の掘削作業 5.調泥及び泥水管理作業 6.地層サンプルの採取及び判定作業 7.単純な地層における採水層の選定作業 8.ケーシング及びスクリーンの設置作業 9.砂利充てん作業 10.通常の遮水作業 11.仕上げ作業 12.掘削孔の曲がり測定及び修正作業 13.コンダクターの設置及び撤去作業 ③揚水ポンプの据付け作業 ④揚水試験作業
	(2)安全衛生業務 ①雇い入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③さく井職種に必要な整理整頓作業 ④さく井職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業	} ※	
関連業務、周辺業務(上記必須業務に関する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択)	(1)関連業務 ①パーカッション式以外のさく井工事作業(ロータリー式等) ②電気検層作業 ③機械、器具の保守・管理作業 ④原動機の保守・点検作業 ⑤さく井用材料の管理作業 ⑥移動式クレーンの運転作業(特別教育、技能講習等が必要。) ⑦玉掛け作業(特別教育又は技能講習が必要。) ⑧高所作業車運転作業(特別教育又は技能講習が必要。) ⑨揚水ポンプの設置作業 ⑩配管工事作業 ⑪溶接作業(特別教育、技能講習等が必要。) ⑫ガス切断作業(技能講習等が必要。)		

# 技能実習の段階

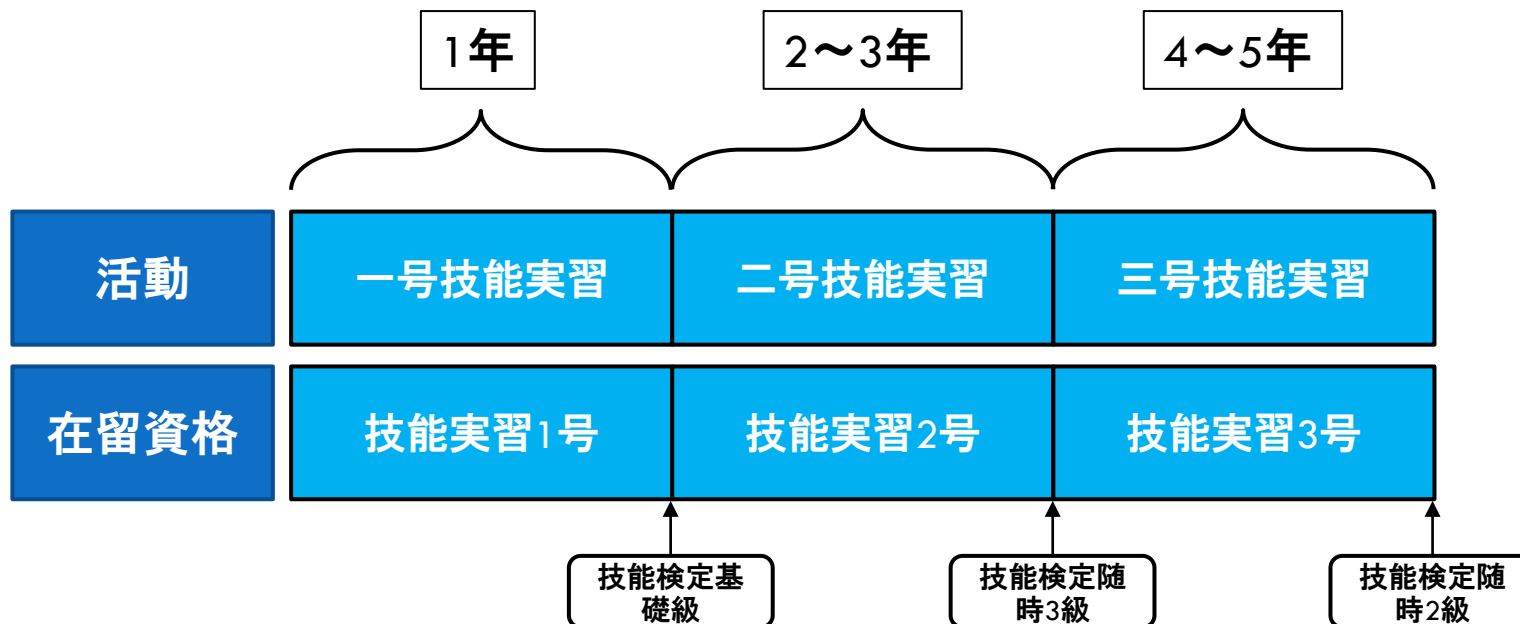
## ■ 技能実習1号～3号



※技能実習3号開始後1年以内に一時帰国することも選択できるようになった

# 段階ごとにおける技能水準

- 技能実習1号～3号





- 技能検定とは？

**(技能検定)**

**第四十四条** 技能検定は、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定める職種（以下この条において「検定職種」という。）ごとに、厚生労働省令で定める等級に区分して行う。ただし、検定職種のうち、等級に区分することが適当でない職種として厚生労働省令で定めるものについては、等級に区分しないで行うことができる。

**2** 前項の技能検定（以下この章において「技能検定」という。）の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度は、検定職種ごとに、厚生労働省令で定める。

(略)

## ■ 技能検定のレベル分け

技能検定区分	合格に必要な技能	受験までの経験年数
特級	検定職種ごとの管理者又は監督者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	1級合格後5年
1級	検定職種ごとの上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	7年
2級	検定職種ごとの中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	2年
3級	検定職種ごとの初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	0年
基礎級	検定職種ごとの基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の程度	0年

# 技能検定の水準

## ■ 技能検定のレベル分け

技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

(単位 年)

受 検 対 象 者 (※1)	特級	1 級		2 級	3 級 (※7)	基礎 1級 (※7)	基礎 2級 (※7)	単 一 等 級
	1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後				
実務経験のみ		7		2	0 ※8	0 ※8	0 ※8	3
専門高校卒業 ※2 専修学校 (大学入学資格付与課程に限る。) 卒業		6		0	0	0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校 (大学編入資格付与課程に限る。) 卒業		5		0	0	0	0	0
大学卒業 ※2 専修学校 (大学院入学資格付与課程に限る。) 卒業		4		0	0	0	0	0
専修学校 ※3 又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	800h以上	6	2	4	0 ※9	0 ※9	0 ※9	1
	1600h以上	5		0	0 ※9	0 ※9	0 ※9	1
	3200h以上	4		0	0 ※9	0 ※9	0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4	700h以上	5	6	0	0 ※6	0 ※6	0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2800h未満	5		0	0	0	0	1
	2800h以上	4		0	0	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4		3	1	2	0	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1	0	0	0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了			1 ※5	0 ※5	0	0	0	0
職業訓練指導員免許取得			1	-	-	-	-	0
長期養成課程の指導員養成訓練修了			0	0	0	0	0	0

※ [https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11800000-Shokugyououryokukaihatsukyoku/ginoukentei\\_jukenshikaku.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11800000-Shokugyououryokukaihatsukyoku/ginoukentei_jukenshikaku.pdf)

# 技能検定の合格率

## ■ 技能検定の合格率

### 令和元年度「技能検定」実施状況

別添資料

#### 1. 等級別の実施状況（令和元年度）

等級 (技能検定の合格に必要な技能及び知識)	受検申請者数 (前年度比)	合格者数 (前年度比)	合格率 (前年度)
特級 (管理者又は監督者に必要な技能及び知識)	4,900人 (-7.3%)	670人 (-59.5%)	13.7% (31.3%)
1級 (上級の技能労働者に必要な技能及び知識)	96,157人 (+3.0%)	29,728人 (+0.9%)	30.9% (31.6%)
2級 (中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	328,805人 (0.0%)	92,984人 (+3.6%)	28.3% (27.3%)
3級 (初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	279,789人 (+4.8%)	133,234人 (+6.1%)	47.6% (47.0%)
単一等級 (等級に区分していない職種で、1級相当の技能及び知識)	2,817人 (-13.0%)	1,525人 (-3.2%)	54.1% (48.7%)
随時2級 (技能実習生を対象とし、中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	1,422人 —	47人 —	3.3% —
随時3級 (技能実習生を対象とし、初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	57,559人 (+46.1%)	14,921人 (+28.4%)	25.9% (29.5%)
基礎級 (技能実習生を対象とし、基本的な業務を遂行するために必要な技能及び知識)	100,002人 (+42.8%)	90,624人 (+40.7%)	90.6% (92.0%)
合計	871,451人 (+7.9%)	363,733人 (+12.2%)	41.7% (40.1%)

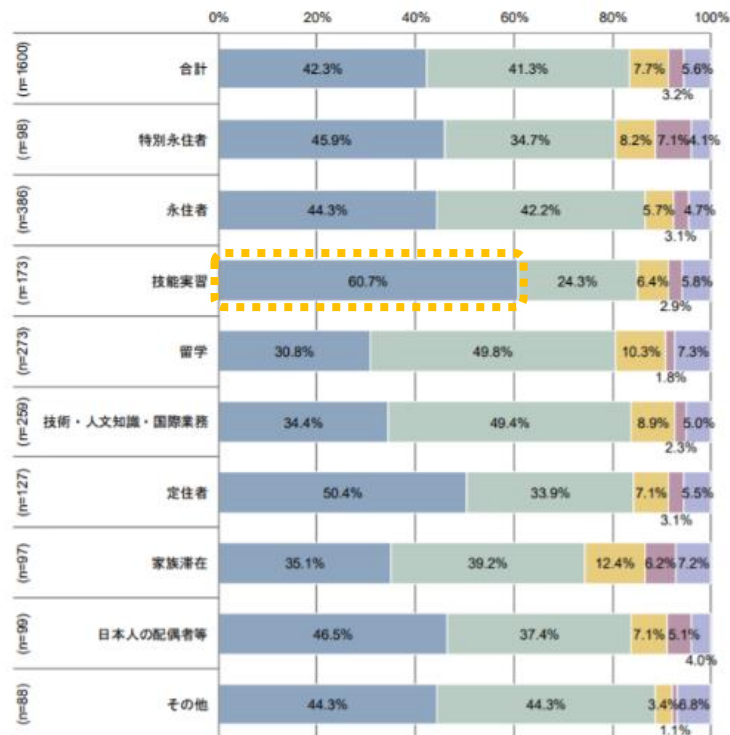
※1 技能検定は学科試験と実技試験により行われ、受検申請者数について、当該年度に同時に両試験に申請した者は、1名として計上している。例外として、学科試験の合格が実技試験の受検要件となっているため、両試験を同時に申請できない一部の職種（ファイナンシャル・プランニング1級、金融窓口サービス1級、知的財産管理1級、接客販売1級及び2級、フィットネスクラブ・マネジメント1級）については、学科試験と実技試験の受検申請者数の合計を計上している（以下同じ）。

※2 基礎級については、平成29年度以前の実績においては、基礎1・2級を含む（以下同じ）。

※3 随時2級については令和元年度より実施。

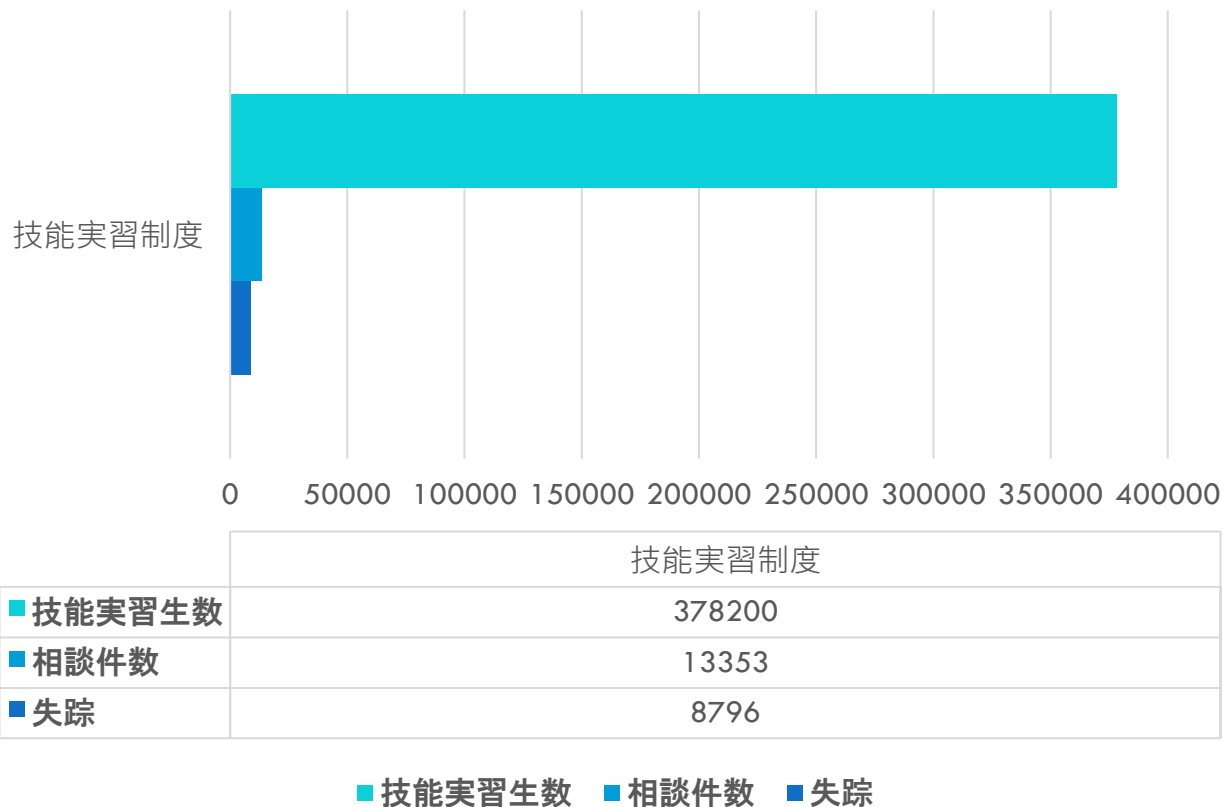
# 制度のイメージと統計

図表 50 【在留資格別】生活環境全般の満足度（単一回答）



- 満足している
- どちらかといえば満足している
- どちらかといえば満足していない
- 満足していない
- 分からない

# 数字で見た技能実習制度



技能実習生数:2020年12月末在留統計([https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html))  
相談件数:令和2年外国人技能実習機構業務統計([https://www.otit.go.jp/gyoumutoukei\\_r2/](https://www.otit.go.jp/gyoumutoukei_r2/))  
失踪数(2019年):<https://www.moj.go.jp/isa/content/001334958.pdf>

# 脆弱性メカニズムとは？

- 外国人労働者の脆弱性が表れて外国人労働者が搾取される事例は、制度や在留資格に関係なく、存在する。
- 制度が原因なのか、在留資格が原因なのか、国境を越えることが原因なのか、国境を越えて働くことが原因なのか、働くために国境を越えることが原因なのか、外国人として働くことが原因なのか、言語なのか、それぞれの外国人労働者が脆弱な立場に置かれる原因(脆弱性メカニズム)を解明することが必要。

- 高額な入国前借金がある場合、帰国ができず、また転職が制限されることが多いため、人権侵害が生じた場合でも、権利を回復する手段を取ることができない。
- 高額な入国前借金があり、また、正規の方法で転職や在留の延長ができない場合、非正規在留となることがあるが、非正規在留となった場合、公的な救済メカニズムの範囲ではなくなり、より脆弱な立場に立たされる。
- 非正規在留となった後は、法令に違反すると知りつつ必要性に迫られて偽造在留カードを購入する等の手段をとることがあるが、法令に違反すると、さらに脆弱な立場に立たされる。

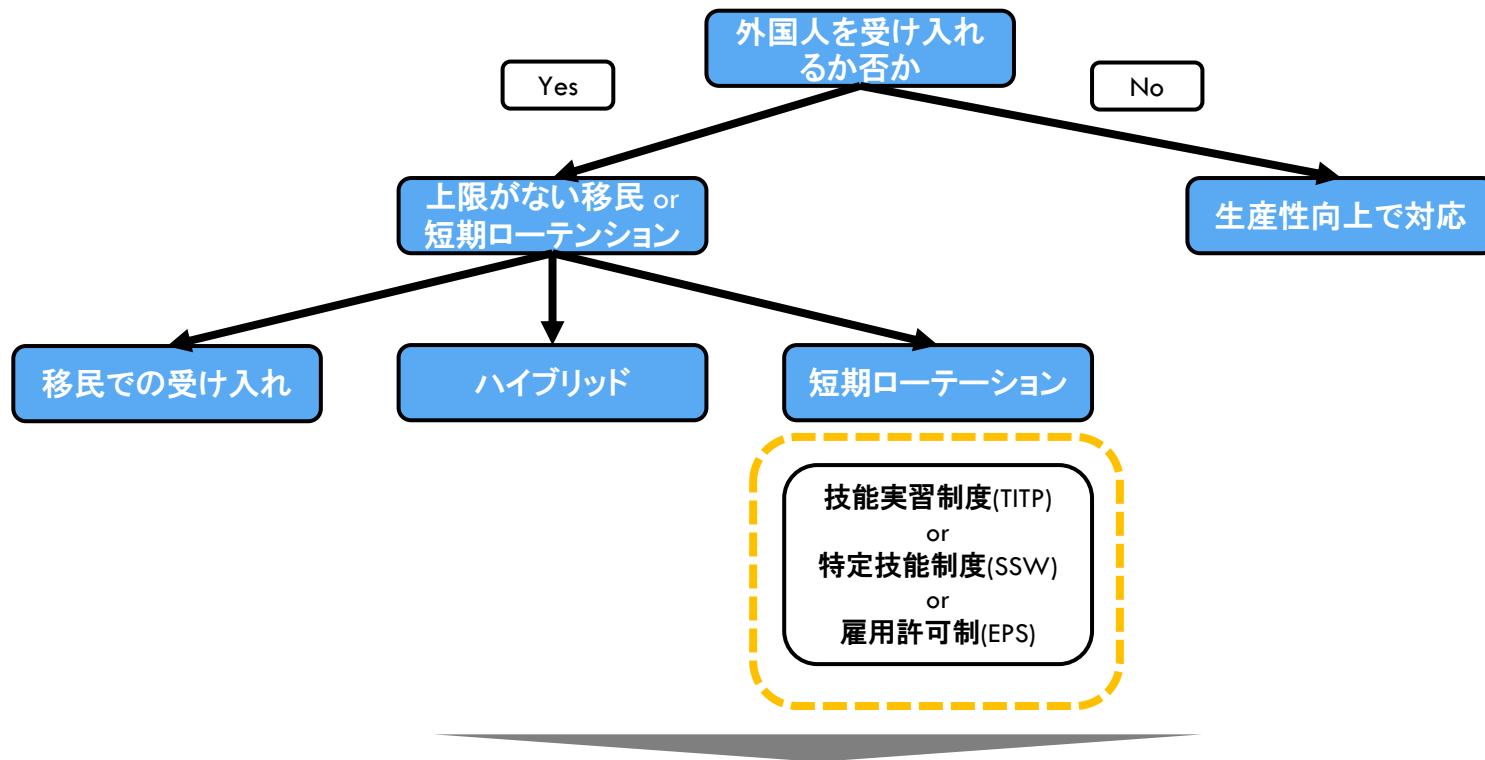


# 制度に横断する原因例

33

## ・雇用許可制の実態(明らかになった点、上記4つの評価ポイントについて)

- 1) 雇用許可制下において「非公式費用(賄賂・斡旋手数料)」や「民間ブローカー費用」が発生しており、100万円近い借金を背負って韓国へ入国している労働者が存在する。
- 2) 労働市場への影響を抑えるため労働市場テストを実施しているが、韓国人労働者の採用実績は1%程度にとどまる。韓国人労働者の中には外国人労働者の流入により雇用機会の縮小等の影響を受けている層が存在する。
- 3) 賃金、労働時間、住居環境等において、外国人労働者が劣悪な環境で就労・生活を強いられている実態が存在する。
- 4) 勤務先変更が制度としては準備されているが、実質的な利用は難しく、法令違反をして変更せざるを得ない状況がある。また、非正規滞在者数・割合は年々増加しており、勤務先から離脱し、非正規滞在化している労働者も一定割合存在する。



● Temporary Labor Migration Programの中で比較しても特徴は基本的に同じ

“Temporary labor migration programs Governance, migrant worker rights, and recommendations for the U.N. Global Compact for Migration”

● TITPはTLMPsの中では相対的に数字が良い

海老原 嗣生「ずいぶん印象と異なる外国人技能実習制度の現実」、「技能実習制度を推し広めるべき逆説的な理由」

# どうしたら改善するか

- 統計的に相対的に良いから良い、ではない。また、相対的に良い原因を明らかにしなければならない。
- 「技能実習制度の廃止」⇒「特定技能制度へ」といった同種の制度への置換では、大部分では何も変わらない。
- 外国人労働者が脆弱な立場に置かれる原因(「脆弱性メカニズム」)を突き止めて解消することが必要。
- 脆弱性メカニズムは、制度、在留資格、国境を越えること、国境を越えて働くこと、働くために国境を越えること、外国人として働くこと、言語等横断的に存在するが、それを一つ一つ取り除く。
- また、外国人雇用にかかわる人が「脆弱性メカニズム」を利用しない・利用させないことが特に重要。

# 参考文献等

36

- 法務省「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本指針」
- 法務省「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針(分野別運用方針)」
- 法務省「運用要領」
- 法務省「新たな外国人材の受入れについて」
- 法務省「入国・在留審査要領」
- 山脇康嗣『詳説 入管法の実務』
- 同『技能実習法の実務』
- 坂中英徳＝齋藤利夫『出入国管理及び難民認定法逐条解説改定第四版』
- 本資料では、Apache license version 2.0.のライセンスで配布されているMaterial iconsを使用しています。

- 本資料では、わかりやすさの観点から、以下のとおりの用語を用いる場合があります。
- 出入国管理および難民認定法＝入管法
- 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律＝技能実習法



ご連絡先

〒107-0052

東京都港区赤坂2丁目19番8号

赤坂2丁目アネックス2階

弁護士法人Global HR Strategy

GHR法律事務所

杉田 昌平

03-6441-2996

Sugita.shohei@ghrs.law

**ご清聴、ありがとうございました！**

**ご質問・ご意見・ご相談等、お気軽にお申しつけください。**